

片山市民プール循環浄化装置保守点検等業務仕様書

この仕様書は、吹田市立片山市民プール循環装置の保守点検等に関して、吹田市（以下「甲」という。）と指定管理者（以下「乙」という。）が当該業務を合理的かつ効率的に執行するため、基本的な事項を定めるものとする。

1 対象循環浄化装置

- | | |
|---------------------------------------|-----|
| ①TS 式水ろ過装置サワフィルターAPF-100P 型 ARF-50P 型 | 1 基 |
| ②PWS モニター | 1 式 |
| ③TS 式薬品注入装置 | 1 式 |

2 業務内容及び実施時期

- | | |
|---------------|---------------|
| ①水質検査 | 別表 1 のとおりとする。 |
| ②循環浄化装置の点検等 | 別表 1 のとおりとする。 |
| ③スーパークロリネーション | |

3 技術者の派遣

保守点検には、熟練した技術者を派遣すること。

4 業務の報告

乙は、業務実施の都度、委託業務報告書を甲に提出して状況を報告しなければならない。

5 法令の遵守等

乙は労働基準法、労働安全衛生法その他関係法令を遵守しなければならない。

6 その他

この仕様書に定めのないことについては、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

(1) 水質検査業務内容、実施回数

水質管理のための分析検体及び水質分析項目は次のとおりとする。

業務内容	検体数	分 析 項 目	実施回数
水質検査	1 検体	PH, 濁度、色度、一般細菌、大腸菌、 過マンガン酸カリ消費量	月 1 回 計 12 回

(2) 循環浄化装置の設備点検項目等並びに実施月等

イ 1 カ月点検項目

- * K C L 液補充確認
- * 残留塩素計校正
- * P H 計校正
- * O R P 計校正
- * 薬注ポンプエアー抜きバルブ作動確認
- * 薬注ポンプ吐出量検量確認
- * P H 計上下限設定確認
- * O R P 計上下限設定確認
- * 残留塩素計上下限設定確認
- * プレフィルター P F - 1 0 0 P 交換
- * 自動弁の作動確認
- * エアーコンプレッサー排水確認
- * 薬液の残量確認
- * 原水ポンプの異常音確認
- * モーター類の A メーター確認

ロ 1 年点検項目 (実施月 9 月)

- * P W S モニター (残留塩素計電極・P H 電極・O R P 電極) 整備調査又は部品交換。

ハ スーパークロリネーション

(実施月 4、5、10、11、3月)